

Ⅲ 静岡県消費者物価指数（平成22年基準） 品目一覧

大分類	中分類		小分類	品目	
	1	2			
食料	穀類	米類	米類	うるち米（コシヒカリ・コシヒカリ以外） もち米	
			パン	食パン あんパン カレーパン	
			めん類	ゆでうどん 干しうどん スパゲッティ 即席めん 生中華めん	
			他の穀類	小麦粉 もち	
		魚介類	生鮮魚介	生鮮魚介	まぐろ あじ いわし かつお かれい さけ さば さんま たい ぶり いか たこ えび あさり かき（貝） ほたて貝
				塩干魚介	塩さけ たらこ しらす干し 干しあじ 煮干し ししゃも いくら
			魚肉練製品	さつま揚げ ちくわ かまぼこ	
			他の魚介加工品	かつお節 塩辛 魚みそ漬 魚介つくだ煮 まぐろ缶詰	
		肉類	生鮮肉	生鮮肉	牛肉（国産ロース・輸入品） 豚肉（ロース・もも肉） 鶏肉 レバー
				加工肉	ハムソーセージ ベーコン
	乳卵類	牛乳製品	牛乳	牛乳（配達・店頭売り）	
			乳製品	粉ミルク バター チーズ（国産品・輸入品） ヨーグルト	
		卵	鶏卵		
	野菜・海藻	生鮮野菜	生鮮野菜	キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス もやし ブロッコリー アスパラガス さつまいも じゃがいも さといも だいこん にんじん ごぼう たまねぎ れんこん ながいも しょうが えだまめ さやいんげん かぼちゃ きゅうり なす トマト ピーマン 生しいたけ えのきだけ しめじ	
			乾物・海藻	あずき 干しいたけ のり わかめ こんぶ ひじき	
			大豆加工品	豆腐 油揚げ 納豆	
		他の野菜・海藻加工品	他の野菜・海藻加工品	こんにやく 梅干し たくあん漬 こんぶつくだ煮 はくさい漬 キムチ スイートコーン缶詰	
			果物	りんご（つがる・ふじ） みかん レモン グレープフルーツ オレンジ いよかん なし ぶどう（デラウェア・巨峰） かき（果物） もも すいか メロン いちご さくらんぼ バナナ キウイフルーツ	
	油脂・調味料	油脂調味料	油脂	食用油 マーガリン	
			調味料	食塩 しょう油 みそ 砂糖 酢 ソース トマトケチャップ マヨネーズ ドレッシング ジャム カレールウ 即席スープ 風味調味料 液体調味料 ふりかけ 中華合わせ調味料 パスタソース	
	菓子類			ようかん まんじゅう だいふく餅 カステラ ケーキ シュークリーム プリン ビスケット あめ せんべい チョコレート 落花生 チューインガム アイスクリーム ポテトチップス ゼリー	
	調理食品	主食的調理食品		弁当 調理パン おにぎり 冷凍調理ピラフ すし（弁当） 調理パスタ	
		他の調理食品		うなぎかば焼き サラダ 煮豆 コロッケ 豚カツ からあげ やきとり 冷凍調理コロッケ 冷凍調理ハンバーグ 調理カレー ぎょうざ 焼き魚 きんぴら 混ぜごはんのもと	
	飲料	茶類	茶類	緑茶 紅茶 茶飲料	
			コーヒー・ココア	インスタントコーヒー コーヒー豆 コーヒー飲料	
			他の飲料	果実飲料（濃縮還元・果汁入り飲料） 野菜ジュース コーラ 乳酸菌飲料（カルピス・ヤクルト） スポーツドリンク ミネラルウォーター	

財・サービス分類別品目（小分類）一覧

財・サービス分類		各分類に合算されている品目
財	農水畜産物	
	生鮮商品	生鮮魚介、生鮮肉、卵、生鮮野菜、生鮮果物、切り花
	他の農水畜産物	米類、あずき
	工業製品	
	食料工業製品	パン、めん類、他の穀類、塩干魚介、魚肉練製品、他の魚介加工品、加工肉、牛乳、乳製品、あずきを除く乾物・海藻、大豆加工品、他の野菜・海藻加工品、果物加工品、油脂、調味料、菓子類、調理食品、飲料、酒類
	繊維製品	カーテン、ベッドを除く寝具類、タオル、和服、洋服、シャツ・セーター・下着類、ベルトを除く他の被服類、トレーニングパンツ、水着、ハンカチーフ
	石油製品	プロパンガス、灯油、ガソリン
	他の工業製品	設備材料、家庭用耐久財、カーテンを除く室内装備品、ベッド、タオルを除く家事雑貨、家事用消耗品、履物類、ベルト、医薬品・健康保持用摂取品、保健医療用品・器具、自動車、自転車、自動車タイヤ、自動車バッテリー、カーナビゲーション、ETC車載器、自動車ワックス、固定電話機、携帯電話機、教養娯楽用耐久財、トレーニングパンツ・水着・切花を除く教養娯楽用品、理美容用品、ハンカチーフを除く身の回り用品、たばこ
	電気・都市ガス・水道	電気代、都市ガス代、水道料
	出版物	教科書・学習参考書、新聞代、雑誌、書籍
サービス	公共サービス	
	公営・都市再生機構・公社家賃	公営家賃、都市再生機構・公社家賃
	家事関連サービス	火災保険料、下水道料、清掃代、自動車免許手数料、自動車保険料（自賠責・任意）、傷害保険料、印鑑証明手数料、戸籍抄本手数料
	医療・福祉関連サービス	診察料、保育所保育料、介護料
	運輸・通信関連サービス	交通、信書送達料（はがき・封書）、固定電話通話料、運送料
	教育関連サービス	公立高校授業料、国公立大学授業料、公立幼稚園保育料
	教養娯楽関連サービス	放送受信料（NHK・CS放送）、ケーブルテレビ利用料、プール使用料、美術館入館料、競馬場入場料、パスポート取得料
	一般サービス	
	外食	一般外食、学校給食
	民営家賃	民営家賃
	持家の帰属家賃	持家の帰属家賃
	他のサービス	
	家事関連サービス	火災保険を除く工事その他のサービス、家事代行料、モップレンタル料、洗濯代、靴修理代、自動車整備費、自動車オイル交換料、車庫賃料、駐車料金、洗車代、理美容サービス、振込手数料
	医療・福祉関連サービス	出産入院費、マッサージ料、人間ドック受診料、予防接種料
	教育関連サービス	PTA会費、私立中学校授業料、私立高校授業料、私立大学授業料、私立短期大学授業料、私立幼稚園授業料、専門学校授業料、補修教育
	通信・教養娯楽関連サービス	被服賃借料、レンタカー料金、携帯電話通信料、宿泊料、外国パック旅行、月謝類、放送通信料・ケーブルテレビ利用料・プール使用料・美術館入館料・競馬場入場料を除く他の教養娯楽サービス

(注) この表は、「財・サービス分類」における各分類の集計品目を示したものです。各分類において集計される品目を小分類で掲載しています(品目欄のゴシック体は中分類。静岡県消費者物価指数品目一覧(P39～P42)参照)。

IV 静岡県消費者物価指数の概要

1 静岡県消費者指数とは

総務省統計局は「小売物価統計調査」を実施して、その結果を元に物価の変動を測定する「消費者物価指数」を算出・公表しています。*

静岡県では、県下の物価の変動を把握するため、「静岡県小売物価統計調査」を実施するとともに、統計局から提供を受けた「小売物価統計調査」のデータと合わせて、「静岡県消費者物価指数」を算出・公表しています。

消費者物価指数は、世帯の家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によってどう変化するかを指数値で示したものです。物価の動きを時系列的にみようとするとするものであり、物価の地域格差を示すものではありません。

*総務省は都市別指数として静岡市及び浜松市の数値を公表しています（浜松市は平成23年から）が、調査市町数が少ないことから県別の数値は公表していません。

2 指数品目

指数計算の基礎となる品目は、世帯が購入する財及びサービス全体の物価変動を代表できるように、家計の消費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の面で代表性があること、継続調査が可能であることなどの観点から統計局が選定しており、その数は583品目（沖縄県のみで調査する5品目を除く）です。

静岡県消費者物価指数 品目別価格指数（P32～P38）、品目一覧（P39～P42）参照

3 小売物価統計調査

「静岡県小売物価統計調査」は、「小売物価統計調査」と同様の内容で調査を行うもので、調査市町を上乗せする形で実施しています。

両調査の概要は以下のとおりです。

(1) 調査市町

調査別 地方別	小売物価統計調査 (総務省統計局が実施)	静岡県小売物価統計調査 (静岡県が実施)	計
東 部	富士市、小山町	沼津市、伊東市 下田市	4市1町
中 部	静岡市	藤枝市	2市
西 部	浜松市	掛川市、湖西市	3市
計	3市1町	6市	9市1町

(2) 調査対象

調査品目ごとに決められた調査区域の中から、最も代表性のある店舗・事業所を調査対象として選定しています。家賃調査では、抽出された地区内にあるすべての民営借家を調査対象としています。

(3) 調査価格

調査する価格は、調査期日に調査店舗で実際に販売されている価格であり、大部分の品目の価格は、調査員の実地調査により調査しています。その際、一時的な廉売価格、

月賦販売等による価格などは調査していません。

(4) 調査銘柄

調査する品目については、一定の銘柄を統計局が指定し、毎月同じ品質のものを継続して調査しています。また、指定された銘柄の出回りが少なく代表性がなくなった場合には、代表性のある他の銘柄に変更されます。

(5) 調査日

調査日は、毎月12日を含む週の水、木、金曜日のいずれか1日です。ただし、日々の価格変動が大きい生鮮商品のうち約40品目については、毎月上旬（5日を含む週の水、木、金曜日のいずれか1日）と下旬（22日を含む週の水、木、金曜日のいずれか1日）の価格も調査しており、調査日を含む前3日間の中値を調査価格としています。

4 比較時価格

調査価格を集計して、まず市町別、品目別の平均価格を算出し、これを比較時価格として指数計算に用いています。比較時価格の算出方法は以下のとおりです。

(1) 基本的な算出方法

市町別、品目別の価格は、調査価格の単純平均により算出しています。また、旬別調査品目については、上旬、中旬、下旬別に平均価格を求め、この旬別価格を単純平均しています。

(2) 価格の代入

一部の品目については調査を行っていない市町があるため、これらの市町には近隣の市町の価格を代入して指数計算を行っています。

(3) 調査銘柄の変更等における処理

調査銘柄の変更等を行った場合、指数計算では物価変動以外の要因を除去した価格に調整しています。

5 基準時価格

指数計算に用いる基準時価格は、小売物価統計調査及び静岡県小売物価統計調査による平成22年1月～12月の価格の単純平均です。ただし、生鮮食品については、月別ウエイト（各品目の月別購入数量に比例）による加重平均により算出しています。

6 ウエイト

(1) 品目別ウエイト

品目別ウエイトは、家計調査の平成22年平均1か月の1世帯当たりの品目別消費支出額をもとに作成しています。

ただし、生鮮食品の品目別ウエイトは、上記の平成22年の品目別消費支出額のほか、平成21年及び平成22年の月別購入数量を用いて作成しています。

(2) 市町別ウエイト

県平均及び地域別の品目別価格指数を算出するため、次の方法により市町別ウエイトを算出しています。

まず、県内全市町を地域別に分け、調査市町を代表とする10の母集団を作ります。次に、市町別世帯数に平成22年平均1世帯当たりの消費支出額を乗じて母集団ごとに集計します（静岡市、浜松市以外の市町の消費支出額は都市階級別の数値を使用）。この数値を1万分比に計算しなおし、調査市町別ウエイトとしています。

7 指数の計算

(1) 指数の算式

指数は、基準時加重相対法算式（ラスパイレズ型）により計算しています。

$$I_t = \frac{\sum_{i=1}^n \frac{P_{t,i}}{P_{o,i}} W_{o,i}}{\sum_{i=1}^n W_{o,i}} \times 100$$

I_t : 比較時指数
 P_t : 比較時価格
 P_o : 基準時価格
 W_o : 基準時ウエイト
 i : 品目 ($i=1, 2, 3, \dots, n$)

(2) 指数計算の手順

ア 市町別品目別価格指数 ($P_{t,i}/P_{o,i}$) を市町別ウエイトにより加重平均して、県平均の品目別価格指数を算出します。

イ 県平均の品目別価格指数を県平均の品目別ウエイトにより加重平均して、県平均類指数を算出します。

ウ 以下同様にして、順次上位類指数を計算し、最終的には平均総合指数を算出します。地域別指数（東部・中部・西部）も、県平均の場合と同じ方法により算出します。

(3) 年平均指数の計算方法

生鮮食品以外の品目別価格指数及び類指数の年平均は、1月～12月の各月の指数値の単純平均によって算出し、生鮮食品の品目別価格指数は月別ウエイトによる加重平均によって算出しています。

(4) 寄与度、寄与率の計算方法

$$\text{寄与度} = \frac{\text{当期の費目指数} - \text{前期の費目指数}}{\text{前期の総合指数}} \times \frac{\text{費目のウエイト}}{\text{総合のウエイト}} \times 100$$

$$\text{寄与率 (\%)} = \frac{\text{費目の寄与度}}{\text{総合指数の変化率}} \times 100$$

8 指数の作成系列

(1) 基本分類指数

基本分類指数は、全体の物価の動きを平均した「総合」と、その内訳を費目別に分類した指数で、静岡県平均の指数として、10大費目、中分類、品目別価格指数を作成、地域別（東部、中部、西部）に中分類指数を作成しています。

なお、基本分類の別掲項目として「生鮮食品を除く総合」、「持ち家の帰属家賃を除く総合」、「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合」などの指数も作成しています。

(注) 持ち家の帰属家賃：持家世帯がその所有する住宅から得られるサービスを、仮に借家から受けるものとして評価した家賃相当額

(2) 財・サービス分類指数

財・サービス分類指数は、品目を財であるかサービスであるかによって分類し、更にこれを細分化した指数で、静岡県消費者物価指数においても作成しています。

財・サービス分類における分類ごとの集計品目については、P43「財・サービス分類別品目（小分類）一覧」を参照してください。